

平成20年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成21年2月12日(木) 13:30~14:41
会場 事務局第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上(浩), 熊田, 池村, 本橋, 西田,
渡會, 溝井, 濱田, 中村, 小川, 井上(正), 川東, 浅沼, 茆原, 小沢,
泰松各評議員
渡部, 小林各監事
陪席 谷川, 新開各理事
欠席者 なし

議事に先立ち、学長から審議事項(1)の説明者として、寺井学長特別補佐に出席願っていることの発言があった。

議 事

1. 平成20年度第9回教育研究評議会議事要旨の確認
第9回教育研究評議会議事要旨が確認された。

2. 審議事項
 - (1) 秋田大学教員免許状更新講習推進センター規程(案)等について
寺井学長特別補佐から説明があった。
なお、学長から部局持ち帰りとし、意見がある場合は2月27日まで総務部総務課へ提出願いたい旨の発言があった。

 - (2) 秋田大学学則等の一部改正(案)について
吉岡理事から説明があり了承された。

 - (3) 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正(案)について
谷川理事から説明があり了承された。

 - (4) 国立大学法人秋田大学人権倫理委員会規程の一部改正(案)について
谷川理事から説明があり了承された。

 - (5) 第二期中期目標・中期計画の素案について
對馬理事から説明があり、質疑応答が行われた。
なお、学長から部局持ち帰りとし、意見がある場合は2月27日まで企画調整課へ提出願いたい旨の発言があった。

 - (6) 利益相反マネジメント基準等について
井上理事から説明があった。
なお、学長から部局持ち帰りとし、意見がある場合は2月27日まで学術研究課へ提出願いたい旨の発言があった。

3. 報告事項
 - (1) 平成21年度事務組織について

谷川理事から、①理事の所掌に即した事務組織の配置、②事務局長職の廃止、③職階の簡素化に係る部長職の廃止、を柱とした事務組織の再編について、資料により報告があった。

- (2) 第4回第二期中期目標・中期計画検討会議について
対馬理事から資料により報告があった。
- (3) 「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について
熊田学長特別補佐から資料により報告があった。
- (4) 平成22年度学年暦について
吉岡理事から資料により報告があった。
- (5) 「秋田大学不正防止計画推進のための教職員アンケート」結果について
井上理事から資料により報告があった。
- (6) 秋田大学新技術説明会の開催について
井上理事から資料により報告があった。
- (7) 東京サテライトのBフレッツ開設とTV会議システムについて
井上理事から、東京サテライトがBフレッツ契約をし、回線を秋田大学のランと接続しAUCISの閲覧が可能となったこと、またTV会議システムを設置したことの報告があった。
- (8) 横手市との包括協定の締結について
対馬理事から資料により報告があった。
また、協定締結当日、横手市において講演会・懇談会を開催したことの報告があった。
- (9) 平成21年度秋田大学入学式について
学長から資料により報告があった。
- (10) 東京サテライト月間業務報告について
学長から資料により報告があった。
- (11) 大学主催による懇談会・講演会等について
学長から資料により報告があった。

4. その他

- 井上理事から、現在受付中の科学技術振興調整費の申請を始めとして、各部局で競争的資金への申請を再度考えてほしい旨の発言があった。

次回教育研究評議会は、平成21年3月11日（水）13時30分から開催することとした。

以上